

2022年度TGAゴルフフェスティバル  
(第19回東北アンダーハンディキャップゴルフ競技・青森県大会)

競技規定

期日 : 2022年7月20日(水) 午前8時30分スタート  
場所 : 十和田国際カントリークラブ  
〒039-2371 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字坪毛沢25-126  
TEL 0176-55-3106 FAX 0176-55-5078  
主催 : 青森県ゴルフ連盟

1. ゴルフの規則 : 本競技は、日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及びローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 : 7月20日(水) 18ホール・ストロークプレー(アンダーハンディキャップ競技)  
本競技に適用するハンディキャップは、プレーヤーの7月1日時点のハンディキャップインデックス証明書に記載の数値に、十和田国際ゴルフクラブのプレーするティーのスロープレーティングにもとづいて換算されたプレーイングハンディキャップとする。  
\*本競技は“18ホール”をもって成立とし、18ホールを終了できなかった場合は東北アンダーハンディゴルフへの出場資格は、当該委員会のくじ引きにより決定する。
4. タイの条件 : 18ホールを終わり順位がタイの場合は、No.10番～No.18番のマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。  
その際に控除するハンディキャップの数値は、端数を四捨五入する。(小数点第1位四捨五入)
5. クラブと球 : 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。  
プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに記載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つ者でなければならない。  
このリストは定期的に更新されRandA.orgで閲覧できる。  
例外-1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーは、このローカルルールから免除される。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格  
溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型G-2を適用する。  
ストロークを行うとき、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使用しなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド・ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具のデータベースはRandA.orgで閲覧できる。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格  
適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。  
ストロークを行うときに使用する球は、R&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。このリストは定期的に更新されRandA.orgで閲覧できる。  
このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰:失格
6. キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーはキャディーの使用を禁止する。  
このローカルルールの違反の罰:「ローカルルールひな型H-1. 1」を適用する。  
\* なお、プレーの形式は乗用カートとなります。
7. 競技終了時点 : 青森県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。
8. 参加資格 : 加盟クラブ会員・県内在住のJGAプレミアム会員・JGAジュニア会員でハンディキャップインデックスを所持する男子36.4、女子40.4までのアマチュアゴルファーとする。  
(注) 本競技への参加資格となるハンディキャップインデックスは、申込時点から過去1年間の5枚以上のスコアが反映され、なおかつ当年度各県アンダーハンディキャップ競技のスコアが反映された数値でなければならない。

(注) 本競技は、JGA杯J-sysゴルフ選手権の予選を兼ねているため参加する選手は、他県・他区アンダーハンディキャップ予選の参加申込は認めない。

これに違反した場合、本年度の県連競技への出場は認めない。

(注) 競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれかに一つにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団員準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

9. 賞 : 優勝～10位(参加人数により変更することがあります)・BG賞・全員参加賞あり

10. 参加申込み : 申込にあたっては、新型コロナウイルスの感染症が終息していない状況から、自己責任の基に参加する方のみお申込下さい。

万が一にも感染者(無症状者も含む)から感染させられたり、感染源が不明で感染した場合であっても、大会主催者側および開催倶楽部側は、一切の責任は負いませんので、予めご了承願います。万一、事後も含めて競技会場における感染が確認された場合、また開催当日に陽性者が会場にいた(感染の可能性が高いと判断された)ことが判明した場合は、二次感染の予防のために速やかにその状況を出場選手や関係者にお知らせいたします。

申込みにあたっては、7月1日のハンディキャップインデックス証明書の数値を確認の上、申込むこと。

(1) 加盟倶楽部会員、所属倶楽部に参加料を添えて申込むこと。

申込みを受けた所属倶楽部は、青森県ゴルフ連盟のホームページから申し込むこと。

アドレス:<http://www.tga.gr.jp/ken/aomori>

(2) JGAプレミアム会員・JGAジュニア会員の参加希望者は、開催倶楽部に参加料を添えて申込むこと。(現金書留)

申込みを受けた倶楽部は、青森県ゴルフ連盟のホームページから申し込むこと。

アドレス:<http://www.tga.gr.jp/ken/aomori>

11. 申込開始日 : **2022年7月1日(金) 午前10時から申込を受け付ける**

12. 申込締切日 : **2022年7月12日(火) 午後5時必着**

**締切り後の申込みは、理由の如何を問わず受理しない。**

13. 参加料 : 3,000円(プレー代は参加者自己負担)

参加料は申込締切日までに所属倶楽部か開催倶楽部へ納めること。

\* 締切り後の参加取り消しの場合は、参加料を返金しない。

\* 新型コロナウイルスの感染に起因する諸理由並びに当日の検温結果や体調不良による辞退については返金する。

14. 練習指定日 : 申込締切り後から競技前日までの平日とする。

倶楽部会員は所属倶楽部を通じて予約し、参加料納付の者だけを会員扱いとする。

JGAプレミアム会員・JGAジュニア会員は直接開催倶楽部にスタート予約し、参加料納付の者だけ会員扱いとする。

付 記 本競技の上位者にはTGAゴルフフェスティバルへの参加資格を付与する。

青森県担当割数は、予選参加者の比率を加算して決定されるため予選競技当日に発表する。(欠場者が生じた場合は、次位者を繰り上げる)

本競技が不成立となった場合、東北大会の出場者は当該委員会のくじ引きにより決定する。

15. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込に際し、青森県ゴルフ連盟が取得する参加申込書の個人情報を次の目的の範囲内で他に(公表)することについて、予め同意することを要する。
- (1) 当該競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
  - (2) 選手権の開催および運営に関する業務。これは①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送及び配信、②選手権の開催に際し、選手権の関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ・学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
  - (3) この申込書による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜方法による公表。
  - (4) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に関連し、所轄保健所及び医療機関等への住所、氏名、よる公表。電話番号等の公表。
16. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込に際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の競技の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは青森県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を青森県ゴルフ連盟に譲渡することを予め承諾することを要する。
17. 服装規定など : プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他の遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。

#### 【 競 技 規 定 細 則 】

1. 組合せは、7月15日(金)に所属倶楽部宛通知する。但し、JGAプレミアム会員・JGAジュニア会員。
2. の参加選手は、直接開催倶楽部に確認を取ること。
3. 選手はスタート時刻30分前には受付を終了し、スタートの10分前には必ずティーイングエリア周辺に集合していること。
4. スタートのティアップの順序は組み合わせの順とする。
5. 競技は次打者マーカ制とする。
6. スルーで実施。(ハーフ終了後、軽食無料提供)
7. 競技中、携帯電話の使用を禁止する。
8. 競技中、距離計測機器による高低差を計測することを禁止する。(ゴルフ規則4.3a)
9. ローカルルールに定めのない事項は、すべて日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則による。
10. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

#### 【 そ の 他 連 絡 事 項 】

1. 参加人員によっては、スタート時間を早めることがある。
2. 受付は、7時より行う。
3. プレー費は会員料金とし、飲食・物品購入は自己負担となり、各自精算すること。
4. 病気および事故などにより参加を取り止める場合は、必ず事前に所属倶楽部または開催倶楽部に書面にて届けること。(FAXでも可)
5. 無断欠場の場合は、本年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。

青森県ゴルフ連盟 競技委員会